

# 就学時健康診断について（新小学校・義務教育学校1年生）

就学時健康診断は、学校保健安全法に基づく健康診断です。就学される前の年の10月から12月にかけて各小学校等の健診会場において実施します。実施日は各健診会場により異なります。

就学時健康診断については、9月下旬以降、「就学時健康診断のお知らせ」が送られてきますので、指定の健診会場で受診してください。「就学時健康診断のお知らせ」の送付時期は各健診会場により異なります。

学校選択制で、通学区域以外の小学校等を希望される場合でも、健康診断は指定の健診会場で受診し、受診後に渡される「就学時健康診断結果票」を大切に保管し、就学が決定しましたら、就学先の小学校等へご提出ください。

問い合わせ先 教育委員会事務局指導部保健体育担当（6208-9141）

